

(再開 午前11時05分)

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 勝山 卓 議員。

(「はい、議長。6番。」の声あり)

(6番 勝山 卓 議員 登壇)

1. 観光行政について

6番 勝山 卓 議員

それでは、議長から発言が許されましたので、通告に基づきまして3点の質問に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初の質問ですが、「観光行政について」お伺いをいたします。

村は、平成29年3月公共施設等総合管理計画を策定し、個別計画の整備を進めてきたわけですが、社会情勢や将来にわたっての施設の維持管理に伴う財政負担などの適正な維持管理を進めるために、令和4年3月見直しを改定したわけであります。その中で、18観光施設の民間への譲渡方針が示され、住民説明会などを行ってきたということであります。観光施設の民営化に向け進められてきておりますが、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

村の基幹産業で地域経済の柱でもある観光事業は、これまで行政主体で行われてきたといっても過言ではないというふうに思います。施設の所有管理は村で、運営は第三セクターの木島平観光株式会社が担ってきたという中身であります。

今回、民間資本が入り、施設の所有管理・運営が民間になることは、村の観光事業の在り方を大きく左右する一大転換事業になるわけであります。ホテルパノラマランド木島平、それから木島平スキー場、やまびこの丘公園、馬曲温泉公園を一体的に、譲渡対象施設として、民営化が進められてきたわけでありますが、結果として、スキー場とパノラマランドが先行して、優先交渉者と10月までを目標に譲渡契約の締結、譲渡へと、民営化に向け協議交渉が進んできたというふうに思います。

前段の質問の中で、優先交渉者と基本合意書の取り交わし段階にあるという説明があったわけですが、次の点について質問をいたします。

まず1点目ですが、村の観光基本計画、振興計画についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから2点目ですが、観光施設の民間譲渡後であります。村は譲渡先と観光振興局との、どのような連携を取り、観光振興を図っていく考えか、お伺いをしたいというふうに思います。

また、大きく観光事業の環境が一変するわけでありますが、観光振興局の役割は、更に重要になるというふうに思います。村は、観光事業の活性化に向け、振興局の組織強化にどう取り組む考えかお尋ねをしたいというふうに思います。

3点目。民営化については山浦議員、それから江田議員の質問と重複することもあるというふうに思いますが、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

やまびこの丘公園、それから馬曲温泉公園の民営化についての今後の進め方、それから両施設の経営自体は厳しいものがあるわけでありますが、不調に終わった場合の対応等、対策等についてですね、前段一般質問の中にありました。補足的なことがありましたら、お願ひをしたいというふうに思います。

それから4点目。馬曲温泉の源泉、開削当時は揚湯量は毎分300リットルはあったということでありますが、現在は3分の1に減少し、源泉の調査は終了しておりますが、実施計画では、ボーリング源泉掘削で令和6年度に1億2,000万円、それから施設についてはですね、長寿命化計画で令和9年に2億2,825万円で、やまびこの丘公園施設については令和13年に7,390万円の計画が出ているわけであります。

民営化に向けて、この事業計画についての考え方を伺いをしたいというふうに思います。

5点目。土地、それから施設の譲渡価格については、鑑定評価額から交渉されるということであり、木島平観光株式会社の完全民営化にあたっては、当会社にはですね、多額の借入金があるということで、純資産がマイナスの債務超過となっているわけであり、村では、観光(株)の借入金は村の貸付資金7,200万円、それから他行からの借入金があるわけであり、その取扱い、それから株式の譲渡についてどう対応する考えか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから6点目。6月の一般質問でですね、民営化についての課題については、民営化を理解いただくことが、ということの答弁がされているわけであり、説明責任をどう果たすか、お伺いをしたいというふうに、以上、6点お願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。それでは、勝山議員の観光行政についてのご質問ですが、まず、観光基本計画には現在どうなっているかということですが、平成28年8月に木島平村観光基本計画を策定しました。

この計画の対象期間は、平成28年～平成31年までとなっており、上位計画である木島平村第6次総合振興計画の方向性に合わせて、基本理念を「訪れる人が皆惚れ込む観光村の創造」としまして、平成31年に観光客数30万人を達成することを目的に策定されました。現在は、当時策定した施設の修繕計画をベースに施設修繕を行ってきました。

また、4つの基本方針として「滞在型観光の推進」「観光資源の魅力アップ化」「広域観光の推進」「インバウンドの推進」を柱にしており、「インバウンドの推進」については、コロナ禍等の影響もありまして難しい状況ではありますが、滞在型観光の推進、観光資源の魅力アップ、広域観光の推進については、観光振興局を中心に、地域活性化起業人の活用などをしながら、それをベースに木島平村総合戦略と合わせて進めております。

やまびこの丘公園、馬曲温泉の民営化、これについて今後どうするのかということですが、両施設とも民営化の方針としておりますので、準備が整い次第、早い段階で事業者募集を行い、事業者の選定を行っていきたくと考えております。ただ、しかしながら、昨今の経済情勢や経営状況等ご指摘のとおり厳しい状況もあります。

昨年度の決算では、馬曲温泉公園で1,000万円、やまびこの丘公園で1,200万円ほど赤字となっております。今年度に入り、電気料の値上げや原油高騰が悪影響を及ぼしているという状況であります。

仮に、事業者の募集をしても希望者がいない場合は、改めて施設の在り方、管理方法の検討が必要というふうに考えております。

つづいて、実施計画に載っている掘削等の経費についてですが、経費については、馬曲温泉の掘削を実施計画に挙げております。これは、掘削当初から湯量が大きく減少しており、新たに源泉を掘削した場合の経費になります。300リットル以上あった、毎分ですね、湯量が現在では半分程度に減少してしまっている状況であります。

また、施設の建物も30年以上経過しており、大規模改修も想定すると大きな改修費となります。この計画については、民営化方針前に計画した経費であります。村が今後民営化を進めるにあたり、どこまで経費負担するかは、協議が必要だというふうに考えております。

たぶん、源泉の掘削については、民間事業者の負担では大きなリスクになるというふうに考えております。

それから、借入金の取扱いについてありますが、現在の経営する資金の中で返済可能なものについては返済をしていただく、または、村からの借入金については、何らかの形で負担をお願いしていき

たいというふうに考えております。

また、株式の譲渡の関連ですが、木島平観光株が発行する株式は、村、ながの農協、商工会、旅館組合、民宿組合、売店組合、木島平観光株が保有しています。

そのうち、木島平観光株の保有分を除く株式については、一旦、村が買取り譲渡先へ売却をします。先日、他団体の皆様と協議をさせていただき、買取りの段取りをさせていただきました。

民営化についての理解いただくこの件についてであります。さきに説明会や広報紙等で村民の皆様には民営化の目的や、村の観光施設の置かれている状況などを説明させていただきました。

観光施設の運営管理については、行政を中心に長年続けてまいりましたが、時代の流れ、社会情勢など、影響が大きく変わってきている中で、柔軟に対応する投資や考え方が必要になってきており、それに対し適切に対応することが難しくなっております。

特に、スキー場やホテルのような施設は、経営の専門性や手法が必要であります。

そういったことから、これからも木島平スキー場を村の主要な観光施設として維持継続していくには民営化が一番と判断をいたしました。そういったことを住民の皆様にもご理解をいただきたいとお願い申し上げます。

また、今後、正式に企業が決まった暁には再度、説明会、新たな企業の説明会などを開催し、ご理解をいただくよう進めてまいります。

民間への譲渡後については、産業課長に答弁させます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは私の方から2点目の、観光施設民間譲渡後、観光振興局とどのような連携をとっていくのか、また、観光振興局の組織強化にどう取り組むかという点について、お答えをいたします。

まず、振興局の取組の内容ですが、振興局と協議が必要になってまいります。基本的には大きく変わることはないというふうに考えておりますけれども、新たな民間事業者の事業展開があれば、積極的に情報共有をしながら、村の新たな資源として連携していきたいというふうに考えております。

また、組織強化の関係であります。現在行っております地域活性化起業人のアドバイアスによる資源のコンテンツ化、商品化などを進めながら、地域おこし協力隊の活動をいただき、情報発信やツアー等の造成など強化していただきたいと考えております。

また、新たな運営によるスキー場事業やホテル事業との連携で、新たな商品が生まれ、それらを活用した情報発信など行う体制づくりを強化していただきたいと考えます。その強化のためには、自主財源の確保策としては、ツアーなどガイド事業の充実、また、人材確保面においては、地域おこし協力隊の継続的な採用なども検討していきたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

再質問

6番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいというふうに思いますが、まず観光の振興計画、基本計画についてであります。現在は村の総合戦略の中で事業を進めていると、こういうことではあります。観光施設の民営化に伴いましてですね、観光事業が行政主体から民間へと一変する状況の中で、民間と行政の関わり方、それから振興策などの戦略の長期ビジョン、基本計画の策定が必要であるんじゃない

かなとこんなふうに思います。

その点についての考え方を伺いたいというふうに思います。

また、地域観光づくりについてですね、今後どのように取り組んでいくのか、併せてお願いをしたいというふうに思います。

それから2点目ではありますが、村始動で設立された観光振興局ではありますが、現在、職員のプロパー化は難しい状況にあるというふうに思いますが、村担当職員をですね、事務局長それから事務局員として2名を配置してるわけでありまして。村の業務等の兼務ではなくてですね、振興局の事業に専念できるよう、派遣をするなど観光振興局、観光事業の司令塔となるべく、組織強化を図るべきではないかなとこんなふうに思うわけでありまして、その辺の考え方を伺いたいというふうに思います。

それから、馬曲温泉の関係ではありますが、ボーリング等についてはですね、どこまで経費を負担するのか協議が必要だと、こういうことではありますが、情報といいますか、計画の中では、ボーリング費用が1億2,000万、令和6年度計画をされてると、こんなことではありますが、現在この金額ではとてもできないというような話を聞くわけでありまして。どのくらい必要なのか、伺いたいというふうに思います。

それから、今回の観光施設の民営化で、村の経済活動が活性化し知名度や魅力ある村づくりのために、この事業がですね、大きく発展することを期待したいというふうに思います。運営方針等について大きく変化があるか。また、事業の撤退防止といいますか、土地の売却と、この辺についてはですね、6月の一般質問で質問しておりますが、その辺の対策についてどうなっているのか、伺いたいと思います。

以上、よろしく伺いたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい。それでは再質問について、実施計画との関係と振興局の関係について、私の方から答弁をさせていただきます。

現在進めております民営化によりまして、そしてまた馬曲温泉、やまびこの丘公園につきましても、今後の見通しによって、実施計画は当然見直しが必要だろうというふうに思っております。それらについては、なかなか現時点でのという立場で見直しを進めてまいりますので、また皆さんにその結果についてはまたお知らせをしていきたいというふうに考えております。

それからまた、振興局に派遣というようなこともありました。そういうのになりますと、人事の関係にも絡んできます。振興局のこれから果たす役割、それらを十分考えながら今後検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく伺いいたします。

その他の部分について、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、勝山議員の再質問にお答えをいたします。

まず、地域観光づくりはどのようにというご質問であります。

先ほど村長もお答えしたとおりでありますけれども、やはりそういった実施計画ですとか、振興計画に基づいてやっていきたいというふうに考えております。

馬曲温泉の発掘経費につきましては、ご質問の中にありますように、現在令和9年度に2億2,800万円ほどの予算の計画であります。しかし、近年の物価上昇の影響がありますので、これについては改めて試算をしまして、最終的にはどうするかというのは検討になろうかと思っております。

最後の質問ですが、民営化運営方針が大きく変わるのか、撤退防止をどのように考えているのか、というところでもありますけれども、今年度につきましては、大きく運営方針は変わらないというふうに考えております。多少の、リフト券の変動ですとか、物価上昇ですとか、電気代の値上げ等の影響もありますので、最終調整をしているところだというふうに考えております。

また、今交渉の中で進めておりますけれども、村の希望とすれば、やはりスキー場事業の継続、それとホテル事業の継続ということをお前提としてお願いをしております。

契約事項の中で最終的にどのような形の表現にしていくかですけれども、村として、大事な土地・施設でありますので、それを村にとって不利な状況で、また、転売されるですとか、そういったことがないように、先方にも十分協議をさせていただいて、契約の方に持っていくように進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

再々質問

6番 勝山 卓 議員

はい。それでは再々質問をお願いしたいと思いますが、この民営化についてはですね、企業誘致という一面もあるかと、こんなふうに思います。そうした中で、固定資産税の取扱いですが、その辺はどういう考えでいらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

再々質問にお答えをいたします。

固定資産税の関係でございますが、資産の譲渡という形になりますので、所有は譲渡先のものになりますので、改めて固定資産税については、試算をしましてお願いをしていくという予定でございます。

議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

2. コンプライアンス推進の取組について

6番 勝山 卓 議員

それでは、次の質問に入らせていただきます。

「コンプライアンスの推進の取組について」お伺いをしたいというふうに思います。

職員に求められるコンプライアンス、法令遵守であります。そのことをですね、決められたことに従うことということでもあります。法令等をしっかり守ることを基本としてですね、業務執行のため庁内で定められたルールや組織で決定した方針等に、当然従わなければなりません。

全体の奉仕者として、村民福祉の増進に向け、業務に取り組み、職員一人ひとりがですね、担当業務を常に見直し、見つめ直し、より良い村政の実現を図っていくことが必要であります。

村民の要請を理解し、これに応じていくこと、信頼される組織づくりのために、コンプライアンスの推進体制の整備による職員の意識改革が重要だというふうに思います。

職員の教育の取組等々についてですね、現状と今後の取組について、お伺いをしたいというふうに思います。

また、リスクマネジメントによる適正な事務管理及び執行を進めるために、職員による不正会計や情報漏えいなど、不正行為や不祥事、利用上のミスを未然に防ぐための構築する仕組みである内部統制の整備について、過去に何度か意見を申し上げさせていただいておりますが、改めて見解をお伺いしたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい。それでは、コンプライアンスの推進というようなお質問であります。

まず最初に、このようなご指摘を受けたことについてお詫びを申し上げたいというふうに思います。

そしてまた、今回のご指摘を受けまして、他団体等の会計であっても、村及び職員が関わる会計については公金と同様に、慎重に扱うよう、そしてまた、2人以上のチェック体制をつくるよう支持をしたところであります。

細部について、総務課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から村長の答弁に補足しまして、コンプライアンスの推進のご質問にお答えしたいと思います。

ご指摘いただきました自治体の内部統制については、地方自治法が改正され、都道府県と政令指定都市に、その策定が義務づけられております。その他の自治体については、努力義務とされておりますので、現時点、村では「内部統制」そのものについては策定をしてございません。

村では、「内部統制」ではないものの、法律や条例、規則等に基づき、業務の統制を図り、これまで一定の機能は果たしてきたというふうには理解しております。

しかしながら、こういった事例もございますし、職員のコンプライアンスについては、改めて研修を通じて事務の適正化に努めてまいります。

なお、コンプライアンス研修につきましては、令和4年度事業として計画がされておりますので、今後実施していくという予定でございます。

「内部統制」につきましては、今後、現在の動向を見ながら、導入について判断していきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

再質問

6番 勝山 卓 議員

はい。チェック体制を強化し指示をしたと、こういうことではありますが、その前にですね、前段でありますが、コンプライアンスに対する意識の欠如というのが問題になるんじゃないかなと、こんなふうに思います。

村のコンプライアンス基本方針を策定してですね、職員の意識改革に取り組む、また、普段の業務改善に取り組んでいったらどうかというふうに考えるわけではありますが、その辺について考えをしたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい、当然だというふうに思います。

やはり体制だけではなくて、やはり一人ひとりの職員がしっかりとコンプライアンスっていうか、意識を持つということがまず一番大事でありますんで、先ほどありました研修等設けて、その中でしっかりと職員にそういう意識づけをしていきたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

3. 遊休資産について

6番 勝山 卓 議員

それでは、3点目の質問に入ります。

村の「遊休資産について」お伺いをしたいというふうに思います。

民間による村の遊休資産の活用はですね、新たな財政収入にもつながるわけであります。

前段申し上げましたように、令和29年3月には公共施設等の総合管理計画が策定され、令和4年3月には改定をされてですね、施設の個別計画が整備されてきたということであります。

同様にですね、使用見込みのない遊休財産・土地等についてはですね、見直しをして、管理計画、個別計画などを策定してですね、利活用、それから販売促進等にしていったらどうかと思います。具体的な検討の必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、見解をお伺いしたいというふうに思います。

村長（日碁正博）

はい。それでは勝山議員の遊休資産のご質問についてであります、総務課長に答弁させます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、遊休資産のご質問について、お答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、遊休財産については、積極的な利活用や売却、貸付等に取り組んでいく必要があると考えています。

計画策定もございますが、今後については、まず未利用地を整理確認したうえで、最終的には行政上、将来的な必要性を総合的に検討し、継続保有、売却、貸付などの検討を進め必要な事務に取り組んでいきたいと思っております。

議長（萩原由一）

以上で、勝山 卓 議員の質問は終わります。

（終了 午前11時36分）

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩といたします。

再開は、午前11時45分をお願いします。

（休憩 午前11時36分）